

3 前計画の進捗状況

3. 1 計画目標の進捗状況

前計画では、目標年度（平成 27 年度）における一般廃棄物と産業廃棄物の排出量（一人 1 日当たりのごみの排出量を含む。）、再生利用率及び最終処分量に関する目標値を定めています。

ここでは、最新の実績データである平成 25 年度実績と目標値を比較し、進捗状況を整理しました。

表 3 - 1 - 1 前計画の目標値と実績値の状況

区 分	平成20年度	平成25年度	平成27年度
	基準年度	実績値	目標値
一般廃棄物			
排出量（万トン）	231	218	220
排出原単位（g/人・日）	1,037	972	960
再生利用量（万トン）	56.1	51.4	66
再生利用率（%）※1	24.2	23.5	30
最終処分量（万トン）	17.1	16.3	13
産業廃棄物			
排出量（万トン）	2,488	2,117	2,400
再生利用量（万トン）	1,445	1,185	1,464
再生利用率（%）※1	58.0	55.9	61
最終処分量（万トン）	68.5	31.3	61

※1：再生利用率＝再生利用量÷排出量×100

(1) 一般廃棄物

① ごみ排出量

平成 25 年度のごみの排出量は、基準年度の 231 万トンから 13 万トン減少の 218 万トンとなり、220 万トンの目標をすでに達成している状況です。

また、平成 25 年度の県民一人 1 日当たりのごみの排出量（排出原単位）は、基準年度の 1,037 g から 65 g 減少し 972 g となっており、960 g の目標は達成可能な状況にあると考えられます。

② 再生利用量、再生利用率

平成 25 年度の再生利用量は、基準年度の 56.1 万トンから 4.7 万トン減少し、

51.4 万トンにとどまっています。

再生利用率も基準年度の 24.2%から 23.5%に低下しており、再生利用量（目標値 66 万トン以上）、再生利用率（目標値 30%以上）ともに、達成は困難な状況にあります。

③ 最終処分量

平成 25 年度の最終処分量は、基準年度の 17.1 万トンから 0.8 万トン減少し、16.3 万トンとなっています。

目標値の 13 万トン（4.1 万トンの削減）に対しては、いまだ大きな開きがあり、達成は困難な状況にあります。

（2）産業廃棄物

① 排出量

平成 25 年度の産業廃棄物の排出量は、基準年度の 2,488 万トンから 371 万トン減少の 2,117 万トンとなり、2,400 万トンの目標をすでに達成している状況です。

産業廃棄物の排出量は、事業者による排出抑制の取組の成果のほか、景気の影響も強く受けます。景気が後退した平成 21 年度には、前年度に比べ約 337 万トンの大幅な排出量減少が見られました。その後は、概ね横ばいで推移しており、目標は達成可能な状況にあると考えられます。

② 再生利用量、再生利用率

平成 25 年度の再生利用量は、基準年度の 1,445 万トンから 260 万トン減少し、1,185 万トンとなっています。

再生利用率も基準年度の 58.0%から 55.9%に低下しており、61%の目標達成は困難な状況にあると考えられます。

本県の再生利用率は、全国平均（平成 24 年度；54.7%）に比べ高い水準にありますが、近年その差が縮まってきています。

③ 最終処分量

平成 25 年度の最終処分量は、基準年度の 68.5 万トンから 37.2 万トン減少の 31.3 万トンとなり、61 万トンの目標をすでに達成している状況です。平成 25 年度は、排出量の総量が減少したことと、減量化の割合が向上したことにより、最終処分量が大きく減少する結果となっています。

廃棄物の種類別の最終処分量では、汚泥の割合が最も多く、全体の 31%（約 9 万 8 千トン）を占めています。

また、最終処分量に注目すると、平成 25 年度で 1.5%と、全国平均（平成 24 年度；3.5%）と比較して低い水準で推移しています。

3. 2 進捗状況のまとめ

前計画に掲げた目標値に対する進捗状況を見ると、決して順調に進展しているとは言いきれない状況にあります。

一般廃棄物では、ごみの排出量、一人1日当たりのごみの排出量は減少傾向で推移しているものの近年減少幅が縮小しており、さらなる減量化、資源化に向け引き続き施策の推進が必要です。

再生利用率については、全国平均より良好な水準で推移しているものの、近年横ばいで推移しています。焼却処理されているごみには、依然として紙・布類、ちゅう芥類やプラスチック製容器包装など、資源化が可能なものが多く含まれており、再生利用率を向上させるためには、分別排出の取組を一層進めることが必要です。

最終処分量については、ごみの排出量の減少や焼却灰の資源化の取組によって減少傾向で推移していましたが、近年は若干増加傾向にあります。最終処分場の残余年数が限られていることから、引き続き最終処分量の削減に向けた取組の促進が必要です。

また、平成25年度末現在、既存のごみ処理施設の約8割、し尿処理施設の約7割が、稼働してから15年以上経過しており、施設の長寿命化や更新を検討する時期を迎えています。循環型社会の構築に向け、今後のごみの排出量や組成の変化等を考慮した効率的な施設整備を図っていく必要があります。

一方、産業廃棄物では事業者による排出抑制の取組が進められてきたことにより、排出量は減少しましたが、再生利用率は横ばい状況が続いています。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されるなど、経済の動向次第では排出量が増加する可能性があります。また、高度経済成長期に集中的に整備された公共インフラ等の老朽化が進んでおり、施設更新等に伴う建設廃棄物の増加が懸念されます。

最終処分場用地の確保は依然として困難な状況にあることから、引き続き減量化・資源化を促進する必要があります。

不適正処理の状況では、関係機関等と連携した監視・指導体制の強化によって、新たな不法投棄量は減少傾向にありますが、一方で小規模・投げ捨て型の不法投棄が依然として後を絶たないことから、不適正処理の未然防止に向けて、引き続き監視・指導の徹底が必要です。